東京電力(株) 柏崎刈羽原子力発電所

不適合管理委員会報告情報〈平成23年8月18日(木)分〉

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。 法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成23年8月18日に不適合管理委員会で審議された不適合事象は、下記のとおりです。

- 1. G I グレード O件
- 2. GIグレード 0件
- 3. GⅢグレード 4件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	1号機	主蒸気隔離弁漏えい率検査設備への給水ライン弁のシートパスを確認した。当該弁を点検・修理。	
2	1号機	グランド蒸気排風機(B)の点検時、軸受部の間隙が管理値を超えていることを確認した。当該軸受部を修理。	
3		コールドランドリー設備洗濯機(B)において、洗濯機扉開閉用電磁弁から作動空気の漏れを確認した。当該電磁弁を点検・修理。	
4		漏洩検出系の放射線モニタの下限/動作不能を示す警報の発生を確認した。当該モニタを点検・修理。なお、警報発生前後で放射線モニタ測定値に変化なし。	